

## 第4回東海市公の施設の指定管理者選定委員会会議録

日 時 令和6年（2024年）8月30日（金）

午前9時30分から午前11時35分まで

会 場 庁舎501会議室

出席者 委 員：鈴木健司委員長、加藤知子職務代理、鈴木順子委員、  
松田剛委員、渡邊和夫委員

スポーツ課：鈴木スポーツ課長、土田主幹、奥村統括主任、藤谷主任、  
菊池主事、荒谷主事

商工労政課：芦原商工労政課長、下村統括主任、佐藤統括主任、加藤主任、  
小野主任、新美主事補

土 木 課：名古屋統括主幹、平野統括主任、加古主事補

花と緑の推進課：西野花と緑の推進課長、初山主幹、榊原技師

事 務 局：成田部長、加藤企画部次長、中島企画政策課長、  
稲葉統括主任、江端主事補

欠席者 委 員：なし

公開の可否 公開

傍聴者 なし

（内容）

### 1 開会

### 2 令和5年度（2023年度）施設の管理運営状況の評価について

#### (1) 東海市営温水プール

施設担当課（スポーツ課）より資料に基づき管理運営状況の評価について説明

[審査にかかる主な意見・質疑]

職務代理：アンケートの回答者数は何名か。

担 当 課：291名であった。去年は255名であった。

職務代理：10ページ定期・特別清掃報告一覧表の廃止と中止の違いはなにか。

担当課：廃止の記載に関しては、屋根に設置しているソーラーパネルの熱交換効率が老朽化により下がっており、ガスを利用してプールの水を温めていたため、廃止と記載した。

中止の記載に関しては、閉館前により多くの利用者に施設を使用してもらうため、定期清掃を実施する予定の日程に清掃を中止し、施設を開放したため、中止と記載した。

職務代理：年間予定に何度も廃止の記載があり、誤解を招く恐れがあるため、記載方法については検討していただきたい。

担当課：検討する。

渡邊委員：閉館に伴い、利用者からはどのような意見が出たのか。

担当課：パブリックコメントを実施したところ、50mプールを存続させてほしい、高齢者の憩いの場がなくなり残念である、都度利用できるプールを存続させてほしい、安価な水泳教室を開催してほしい等の意見があった。

渡邊委員：そういった意見を受け、東海市として、再び市営プールを整備する考えはあるのか。

担当課：市内で民間プールの整備が進んだこと、知多市にアクアマリンプラザが整備されたこと、施設の老朽化が進んでおり、存続には多くの費用が必要となること等の理由から閉館を決めたため、現状の考えとして再整備の予定はない。

なお、パブリックコメントの意見を受けて、民間事業者へ委託し、安価な水泳教室を開催する等している。

松田委員：昨年と比較し利用者数が増加し、収入が減少しているが、どのような理由からか。

担当課：回数券を購入した方に対し利用を促したことや、閉館に伴い新たな回数券の購入が少なくなったことが理由だと考えている。

鈴木委員：自主事業の募集が定員を大きく超えたとあるが、3ページ(1)収入④自主事業収入が計画に対し77.7%となっているのはなぜか。

担当課：計画策定時に、自主事業収入額を多く見込んでしまったことが原因である。

鈴木委員：3 ページ(2)支出⑬指定事業費、⑭自主事業費、⑮その他が計画と大きく乖離しているが、なぜなのか。

担当課：⑬指定事業費に関しては、計画時に想定していたよりも講師委託料が高額となってしまったことが原因である。⑭自主事業に関しては、講師依頼をする予定であったが、指定管理者で対応したことにより安価となった。⑮その他に関しては、計画時に⑫租税公課を入れ込んでしまっていたことが原因である。

[審査結果]

総合評価：B

(2) 東海市民体育館・東海市立勤労センター

施設担当課（スポーツ課、商工労政課）より資料に基づき管理運営状況の評価について説明

[審査にかかる主な意見・質疑]

職務代理：1 ページ I 履行の確認の指定管理者の自己評価に、指導者の退職に伴い、予定の教室を中止することとなったとあるが、代理の方は探したのか。

スポーツ課：探したが、見つけることができなかった。

職務代理：施設利用者数のグラフだが、下に寄りすぎていると感じる。

職務代理：勤労センターではアンケートの回答が少数だったとあるが、回答者数は何名か。

商工労政課：会議室の回答者が4名、宿泊室の回答者が12名であった。

職務代理：団体等の経営状況について、5 ページが「ザ・ビッグスポーツ」、9 ページが「サンエイ合同企業体」という認識で良いか。

商工労政課：その通りである。

職務代理：2 ページ「Ⅲサービスの安定性の評価」の「3 団体等の経営状況」

が「B」となっているのは、2社の経営状況を総合的に判断しての評価という認識で良いか。

商工労政課：その通りである。

松田委員：勤労センターの満足度が向上しているが、その要因は分析しているか。

商工労政課：利用料の支払方法として、口座振込を導入したことや、自動販売機で軽食やカップ麺を販売したことが満足度の向上に繋がったと考えている。

渡邊委員：アリーナの改修について、周囲の方から評判を聞いているが、所管課として、どのように評価しているのか。

スポーツ課：令和5年度は、照明と床の改修を行った。照明に関してはLEDを導入し、明るくなったとの声をいただいている。床に関しては、以前は木材を使用しておりささくれができていたが、樹脂製のものに改修したことでささくれが無くなり、怪我の防止に繋がると考えている。

渡邊委員：スポーツ中の事故が起きないように、危険な部分は積極的に改修等進めていただきたい。

[審査結果]

総合評価：B

### (3) 東海市立商工センター

施設担当課（商工労政課）より資料に基づき管理運営状況の評価について説明

[審査にかかる主な意見・質疑]

職務代理：5ページ〈施設稼働率〉のコメントに、昨年と同様の稼働率とあるが、グラフを見ると、昨年と同様ではないため、修正してはどうか。

担当課：修正する。

職務代理：6ページにアンケートの実施方法について記載があるが、本施設の指定管理者は、しっかりとアンケートに取り組まれていて感心した。

計画を下回っている項目もあるが、アンケートの母数を増やしたことでそのような結果になっている可能性もあるのではないかと感じる。アンケートについては、今後も積極的に行っていただき、より多くの人の声を聞き、施設運営に活かしていただきたい。

職務代理：7ページ提案事項に関する実施状況一覧表の対応状況等について、「委託業務の見直し」は、見直し項目がなかったために△（対応不可）となっているが、別の表記の仕方を検討してはどうか

担当課：検討する。

職務代理：10ページ事業の実施に関する報告の定員に、計画と実績の記載があるが、一部実績のみの記載となっている。これはどのような理由からか。

担当課：計画の記載がない事業は、定員がない事業である。

委員長：次年度以降の対応で良いが、誤解を招かないように注意書きを入れる等検討してはどうか。

担当課：検討する。

委員長：実施している指定事業を見ると、経営に係る事業が少ないように感じるが、どのような協定となっているのか。

担当課：商工業振興に繋がる指定事業を年に数回行うとしている。例えば健康セミナーであれば、健康経営等の観点から、実施しているものである。

委員長：他の施設との兼合いもあるので、指定事業に関しては、東海市の商工業の発展につながるような事業を実施した方が良いと考える。

担当課：検討する。

鈴木委員：3ページ※2管理目標の実施した事業の参加人数は令和4年度よりも減少しているが、新たに施設を利用した個人・団体件数は増加している。このことから、1ページI履行の確認6管理目標が「B」となっているが、限りなく「A」に近いと考える。

鈴木委員：3ページ※3事業収支(1)収入⑦一般会計繰入金は借金なのか。

担当課：商工センターの管理運営に関する支払いのために、商工会議所の財源から一時的に繰り入れしたものである。最終的には(2)支出一般会計繰出金として、商工会議所の財源に戻している。施設単体で収支を見せようとするところのような表記となる。

鈴木委員：他の施設でも同じようなケースはあるのか。

事務局：健康交流の家等では、町内会の内部留保を一時的に活用する等している。

担当課：指定管理者が民間企業の場合だと、管理運営経費が指定管理料で賄えない場合は、企業の資金から補填していたり、複数の施設の指定管理を請け負っている場合だと、一括して管理していたりする。

委員長：備考等に補記することで分かりやすくなると思うので、検討していただきたい。

担当課：検討する。

渡邊委員：3ページ※2管理目標の新たに施設を利用した個人・団体件数が増加しているが、新たな利用者は個人利用と団体利用どちらが多いのか。

担当課：団体利用が多い。以前レストランとして活用していた1階の部屋が空き部屋になっていたため、3～4人程で1時間単位の利用ができるミーティング室としたところ、年々利用者が増加し、新たな利用者の増加につながったものである。

渡邊委員：2ページ成果・課題等の課題解決のための方策について、大規模な修繕とは例えばどのようなものか。

担当課：多目的ホールの雨漏り対応や照明のLED化等が該当する。

[審査結果]

総合評価：B

- (4) 東海市観光物産プラザ・東海市公共駐車場・太田川駅前イベント広場  
施設担当課（商工労政課、土木課、花と緑の推進課）より資料に基づき管理

運営状況の評価について説明

[審査にかかる主な意見・質疑]

職務代理：アンケートの回答者数は何名か。

商工労政課：6月と11月に実施しており、130名と120名であった。

職務代理：7ページ〈太田川駅東公共駐車場1年間の駐車台数〉のコメントを見ると、利用台数は減っているが、利用収入は増えていることが読み取れる。収入が増えているのは良い傾向なので、収入に関するグラフがあっても良いと考える。

職務代理：10ページ指定管理業務実施計画表のにぎわい創出事業に通年と記載があるが、印があるのは7月と3月のみである。また、飲食コーナー新規販売にも通年と記載があるが、印は7月のみである。これらはどのような意味か。

商工労政課：2つの事業に関して、通年と記載したのは、通年を通じて実施するという意味ではなく、1年の中のどこかで事業を実施するという意味で記載した。にぎわい創出事業では7月にホットサマーガーデン、3月にANIMANを実施しており、飲食コーナー新規販売では、7月の太田川駅前リアル謎解きゲームに合わせてソフトクリームの販売を実施した。

鈴木委員：説明していただいた意味であれば、表記を改めた方が良いのではないか。

商工労政課：修正する。

鈴木委員：1ページ「I 履行の確認」の「2利用者に関する業務」の「(1)利用状況」が令和4年度の「B」から「A」となったのはなぜか。

商工労政課：キャッシュレスポイント還元事業の影響で利用者数や自主事業収入が増えたものとする。また、スマートフォン教室と観光物産プラザでの買い物を合わせた事業を実施したことも影響したと考える。

鈴木委員：自主事業収入が計画に対し約2倍となっており感心した。

松田委員：3ページ成果・課題等の指定管理者コメントに、人出が多くなった

ことで周辺の美化に苦勞しているとあるが、どのようなことで苦勞しているのか。

商工労政課：ごみのポイ捨てが非常に多いが、清掃員の増員ができず、苦勞していると聞いている。

松田委員：ムクドリやスケートボードの対応等、対応業務外でも活躍していただいているため、市としても適切なサポートを心がけていただきたい。

渡邊委員：ムクドリの活動時間はいつなのか。また、どのような対策をしているのか。

花と緑の推進課：夜に集まるが多いため、LEDライトの照射等で対応している。また、欒の木の剪定を行い、ムクドリが留まり辛い環境整備にも努めている。

[審査結果]

総合評価：B

#### (5) 東海市都市公園・東海市立運動公園

施設担当課（花と緑の推進課、スポーツ課）より資料に基づき管理運営状況の評価について説明

[審査にかかる主な意見・質疑]

職務代理：5 ページ〈加木屋運動公園施設利用件数〉のコメントに、「コロナ及び施設改修で2年度・3年度は利用件数が減少したが、その後利用件数は回復した」とあるが、令和5年度は減少しているのではないかと。また、6 ページ〈テニスコート稼働率〉のコメントにコロナ期間中は稼働率算定の分母が減少し、稼働率が上がったとあるため、稼働率だけで評価はできないと感じた。

委員長：5 ページの表現については、誤解を招かぬよう修正した方が良いのではないかと。

スポーツ課：修正する。令和5年度に利用件数が減少した要因としては、第2コ

ートの人工芝貼り替えのために、利用できない期間があったことが考えられる。

職務代理：アンケートの回答者数は何名か。

花と緑の推進課：350名に依頼をさせていただき、237名から回答をいただいた。

職務代理：10ページ提案事項に関する実施状況一覧表③元浜パターゴルフ場の無料開放について、令和5年度は計画2回に対して実績も2回なので、対応状況等は□ではなく○ではないか。

スポーツ課：修正する。

鈴木委員：3ページ※3事業収支③諸収入（預金利子等）の実績が約150万円となっているが、預金利子以外にどのようなものがあるのか。また、(2)支出の⑤修繕費が計画と比較して100万円程増えているのはなぜか。

花と緑の推進課：③諸収入については、雇用保険料個人負担率の増加や公用車の事故に伴う自動車損害賠償金の受入分によるものである。⑤修繕費については、コロナ禍にできなかった部分の修繕を実施したことによるものである。

委員長：そもそも預金利子は指定管理者としての収支に計上すべきなのか疑問である。

鈴木委員：28ページ都市公園業務状況報告書の7機械整備委託、8機械警備業務について、年間通じて「無」と記載されているため、何もしていないと勘違いされるのではないか。

花と緑の推進課：記載方法については、次年度に向けて検討する。

渡邊委員：公園を歩くと枝が落ちており、排水溝に溜まっているのをよく見かける。剪定はどのように実施しているのか。

花と緑の推進課：園内パトロールの際や、行政職員が現場に行った際に対応することが多い。

渡邊委員：アンケート用紙などを設置して、公園利用者にも危ない枝木のチェックをしていただくなど、利用者の目も活用すると良いと考える。

[審査結果]

総合評価：B

3 今後の予定について

令和6年（2024年）9月27日（金）午後1時30分から

市役所301会議室

4 閉会